

浜の活力再生広域プラン
令和6～10年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会西薩支部
代表者名	支部長 早崎 達哉（串木野市漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	・いちき串木野市地域水産業再生委員会 (JF 羽島、JF 串木野市、JF 鹿児島県串木野市島平支所、JF 市来町、いちき串木野市) ・日置地域水産業再生委員会 (JF 江口、JF 吹上町、日置市、鹿児島県) ・鹿児島県漁業協同組合連合会 ・九州信用漁業協同組合連合会鹿児島統括支店 ・鹿児島県（鹿児島地域振興局）
---------------	--

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	鹿児島県いちき串木野市（JF 羽島、JF 串木野市、JF 鹿児島県串木野市島平支所及び JF 市来町の地区） 一本釣り漁業（64 経営体）、曳網（8 経営体）、延縄（3 経営体）、刺網（24 経営体）、吾智網（2 経営体）、機船船曳網（3 経営体）、籠網（6 経営体）、建網（15 経営体）、底曳（8 経営体）、地引き網（1 経営体） 鹿児島県日置市（JF 江口及び JF 吹上町の地区） 一本釣り漁業（63 経営体）、曳網（25 経営体）、刺網（32 経営体）、吾智網（19 経営体）、機船船曳網（5 経営体）、籠網（2 経営体）、建網（6 経営体）、底曳（14 経営体） ※令和5年3月現在（漁協ヒアリング）
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

西薩支部は、薩摩半島の北西部、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端に位置するいちき串木野市と、その南に隣接し東シナ海を望む吹上浜中央部に位置する日置市の2市からなり、県庁所在地であり中央卸売市場のある鹿児島市までは車で約1時間の距離にある。西薩支部には、2市、6漁協と漁業振興会・青壮年部、鹿児島地域振興局で構成する西薩地区水産業改良普及事業推進協議会（以下：西薩普及協）があり、関係地区内の市及び沿岸漁協が互いに連携をとり、水産業改良普及事業を推進することにより地区内の水産振興を図ることを目的に各種事業を行っており、漁業は重要な基幹産業となっている。

いちき串木野市は、日本有数の遠洋マグロ漁業の盛んな市で、さつまあげ発祥の地とも言われ古くから水産加工業も盛んである。市内には、羽島漁協、串木野市漁協、鹿児島県漁協（串木野市島平支所）、市来町漁協の4漁協があり、沿岸ではタイ類やアジを対象とした一本釣漁業、延縄漁業、ヒラメやイセエビ等を対象とした刺網漁業、建網漁業、マダイ・チダイを対象とした吾智網漁業、シラスを対象とした機船船曳網漁業などが営まれている。しかし、近年は魚価低迷、燃油高騰等による漁業コストの上昇に加え、資源の減少が顕著であり、漁業者の高齢化率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にある。

日置市には、市北部の江口漁協と市南部の吹上町漁協の2漁協があり、遠浅の砂泥質で瀬礁が少ないことから、人工魚礁の漁場でマダイ・チダイを対象とした吾智網漁業をはじめ、ヒラメ等を対象とした刺網漁業、一本釣漁業、延縄漁業の他、回遊するバショウカジキやサワラを対象とした流刺網漁業、シラスを対象とした機船船曳網漁業が営まれている。中でも、機船船曳網漁業は、鹿児島県でも屈指のシラス生産地として確立しているが、漁獲から加工までを各生産組合・会社で行っており、漁業者はその給与所得で生計を成しているが、近年の不漁及び燃油高騰等、漁業経費が増大していることから赤字経営が続き、漁労の主体となる青壮年者の離職が相次ぎ、操業に支障をきたすという悪循環に陥っている。その他の漁業専門業者は、吾智網漁業に加えて流網漁業やかご網漁業等を複合した漁業経営が主流であり、地元市場の中核を担っている他、魚価安対策を1つの目的として整備された物産館「江口蓬莱館」にも出荷している。また、本地域では鮮度保持・魚価向上をより進めた結果、マダイ・ヒラメ・アジ等高級魚の活魚割合が非常に高いのが特徴である。近年ではナノバブルといった鮮度向上を目指した新技術の導入にも取り組んでいる。

西薩支部内には、江口蓬莱館を含め漁協の直販所5店舗と食堂3店舗あり、「西薩おさかな海道ネットワーク」を組織し、地産地消及び魚食普及も推進するため、両市の支援を受けながら集客向上を目指した取り組みや、相互の水産物を販売している。また、人口の多い鹿児島市に隣接する地の利を活かし、漁協や関係団体による港まつりや旬の地魚を用いた魚食普及イベント等の開催、各漁協が経営する直売所・食堂において、地魚の鮮魚販売や水産加工品の製造、魚料理の提供等により、交流人口の増加による地域全体の活性化や漁業者自らによる6次産業化の取組みを図っている。

しかし、地先で営まれる沿岸漁業は、対象魚種の資源量に大きく依存し、近年における資

源の減少に加え、漁業者の高齢化率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にある。

令和４年度の西薩支部の各市場への入荷量は、５市場で合計 252 トンであり、多くは各直売所等で消費されている。一方、漁獲減少や仲買人の購買力の低下や地元市場の供給過多により、魚価低迷が続いていることなど、漁業所得が確保されず、漁業意欲が減退しているため、漁業所得の向上に向けた市場機能の強化が求められている。

西薩支部の漁協の組合員数は、水産業を取り巻く様々な厳しい要因により毎年減少し、正組合員数は平成 24 年度（10 年前）391 人から、令和 4 年度 226 人と約 42%減少している。このまま手を打たずにいれば、組合の存続が維持できない状況が生まれてきてしまうため、組織再編についても検討を行う必要がある。

（２）その他の関連する現状等

日置市ではサーフィンをはじめとしたマリンスポーツが盛んであるとともに、いちき串木野市にはフッシャリーナが整備され、両市の管内では遠浅の砂浜を活かした地引網漁体験が行われる等、観光資源にも恵まれた環境にある。

３ 競争力強化の取組方針

（１） 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

漁業所得の向上

①沿岸漁業については、各漁協の漁獲物を集約する事により仲買業者を集約化させ、競りの効率化を図る。直売所を保有する漁協については、直売所で販売する漁獲物を除いた分を集約する。

②直販所、食堂を有する **JF** 串木野市、**JF** 江口、**JF** 市来町は魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来客数の増大を図る。

③西薩おさかな海道ネットワーク及び販路拡大の取組として、支部管内の主要漁業で漁獲される特産魚種による商品開発、ブランド化を推し進め、両市内、又は鹿児島市内での販売促進イベントを開催する。

④全ての漁協及び県は水産資源の増大の取組として、魚礁設置や藻場の造成に取り組む。また、過去に管内で多く見られたイワガキやツキヒガイの無給餌養殖の可能性を探る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

地域内における水産業を維持・発展させていくため、下記の事項に取り組むことで、各漁協の漁業者の積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成及び新規就業者の確保を図る。 ① 広域再生委員会当該支部は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のために中核的漁業者の認定を進めるとともに、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器導入事業等の導入を推進する。また、技術指導研修や各種活動支援を行い、就業者の育成を図るとともに関係組織との連携強化に取り組む。 漁業者は、漁家経営の強化の為、省エネ・競争力の強化につながる機器等を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しを図る。また、減速航行や施設の共同利用による経費の削減を図る。 ② 県漁連と漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業の長期研修制度を積極的に活用し、併せて市町村の定住促進事業を活用する事により、新規就業者が地域に定着し、漁業が軌道に乗るまでの支援を地域全体で行う。
--

(3) 資源管理に係る取組

鹿児島県漁業調整規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法等の制限を行っている。 漁協の漁業権行使規則により、採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ・ヒラメの体長制限を設けている。 小型底引網による月日貝の採捕禁止期間（4月～8月）を設けている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 6 年度）

取組内容	1. 漁業所得の向上 - 各漁協は、市場で水揚げされた漁獲物の内、直売所で販売するもの以外は、集荷を行い、鹿児島市中央卸市場への出荷を行う。また、市場の集約についての調査を行う。 直販所、食堂を有する JF 串木野市、JF 江口、JF 市来町は魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来客数の増大を図る。 - 広域再生委員会は、各市場で水揚げされた漁獲物の中から、通常では価格のつきにくいサメ等の未利用魚に関する意見交換を行うとともに、他県、他地区の情報収集を行う。 - 漁協は西薩おさかな海道ネットワーク及び青壮年部を核として、販売イベントを行い、消費者に向けて西薩の魚介類の PR を行うとともに、捌き方教室や料理教室等の実施することより魚食普及及び消費拡大を図る。 - 漁協は、老朽化や在庫物の減少により休止している冷蔵庫、冷凍庫の有効活用対策として、管内漁協間の垣根を外した機能再編に取り組む。 2. 担い手対策 - 県漁連及び各漁協は国の担い手事業等を活用し、新規就業希望者を積極的に受け入れ、就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。 - 再生委員会は、意欲と能力のある漁業者について中核的漁業者として認定を進める。 - 地域内の6漁協は、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進し、中核的漁業者の認定を受けた漁業者の経営基盤の強化並びに生産性向上を目指す。
活用する支援措置等	- 浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 - 競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 - 水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 - 水産業強化支援事業【関連項目 1、2】

2年目（令和7年度）

取組内容	1. 漁業所得の向上 各漁協は、市場で水揚げされた漁獲物の内、直売所で販売するもの以外は、集荷を行い、鹿児島市中央卸市場への出荷を行う。また、市場の集約についての試験を行う。 直販所、食堂を有する JF 串木野市、JF 江口、JF 市来町をは魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来
------	---

	客数の増大を図る。 ・広域再生委員会は、他県、他地区の情報収集により得られた情報を踏まえ、未利用魚の消費拡大、商品開発に必要な施設整備、支部管内の施設再編についての検討に着手する。 ・漁協は西薩おさかな海道ネットワーク及び青壮年部の取組として、支部管内の主要漁業で漁獲される特産魚種による商品開発、ブランド化を検討する。 ・漁業者及び漁協は、水産資源の回復・増大を図るため、過去に管内で多く見られたイワガキやツキヒガイの無給餌養殖の可能性を探るため、県及び市に対し研究、調査を要望する。 2. 担い手対策 ・県漁連及び各漁協は国の担い手事業等を活用し、新規就業希望者を積極的に受け入れ、就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。 ・再生委員会は、意欲と能力のある漁業者について中核的漁業者として認定を進める。 ・地域内の6漁協は、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進し、中核的漁業者の認定を受けた漁業者の経営基盤の強化並びに生産性向上を目指す。
活用する支援措置等	・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】

3年目（令和8年度）

取組内容	1. 漁業所得の向上 ・各漁協は、市場で水揚げされた漁獲物の内、直売所で販売するもの以外は、集荷を行い、鹿児島市中央卸市場への出荷を行う。また、市場の集約についての試験を行う。 直販所、食堂を有する JF 串木野市、JF 江口、JF 市来町をは魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来客数の増大を図る。 ・広域再生委員会は、他県、他地区の情報収集により得られた情報を踏まえ、未利用魚の消費拡大、商品開発に必要な施設整備、支部管内の施設再編につ
------	--

	いての検討を行い、新商品の開発等に着手する。 ・広域再生委員会は、漁業と観光を連携させた取組を行っている他県先進地視察を行い、西薩支部管内の取組への反映を図る。 ・漁協は西薩おさかな海道ネットワーク及び青壮年部の取組として、支部管内の主要漁業で漁獲される特産魚種による商品開発、ブランド化の検討を継続し、併せて両市内及び鹿児島市内での販売促進イベントを開催する。 ・漁業者及び漁協は、イワガキやツキヒガイの無給餌養殖の可能性について県及び市とともに検討を継続する。 2. 担い手対策 ・県漁連及び各漁協は国の担い手事業等を活用し、新規就業希望者を積極的に受け入れ、就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。 ・再生委員会は、意欲と能力のある漁業者について中核的漁業者として認定を進める。 ・地域内の6漁協は、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進し、中核的漁業者の認定を受けた漁業者の経営基盤の強化並びに生産性向上を目指す。
活用する支援措置等	・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】

4年目（令和9年度）

取組内容	1. 漁業所得の向上 ・各漁協は、市場で水揚げされた漁獲物の内、直売所で販売するもの以外は、集荷を行い、拠点市場への集約を行う。 直販所、食堂を有する JF 串木野市、JF 江口、JF 市来町は魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来客数の増大を図る。 ・広域再生委員会は、他県、他地区の情報収集により得られた情報を踏まえ、未利用魚の消費拡大、商品開発に必要な施設整備、支部管内の施設再編を行い、未利用魚の消費拡大イベント及び商品開発を行う。
------	---

	・広域再生委員会は、2市の地元観光協会との連携により、特産魚種のブランディングと併せ他県観光客へのPRを推し進め、来客数向上策を企画する。 ・西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。 ・漁業者及び漁協は、水産資源の回復・増大を図るため県及び市と連携し増殖礁の造成、漁場を整備する。 2. 担い手対策 ・県漁連及び各漁協は国の担い手事業等を活用し、新規就業希望者を積極的に受け入れ、就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。 ・再生委員会は、意欲と能力のある漁業者について中核的漁業者として認定を進める。 ・地域内の6漁協は、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進し、中核的漁業者の認定を受けた漁業者の経営基盤の強化並びに生産性向上を目指す。
活用する支援措置等	・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】

5年目（令和10年度）

取組内容	1. 漁業所得の向上 ・各漁協は、市場で水揚げされた漁獲物の内、直売所で販売するもの以外は、集荷を行い、拠点市場への集約を行い、その効果の検証を行う。 直販所、食堂を有する JF 串木野市、JF 江口、JF 市来町は魚価向上に資する取組として、サメを中心とした低利用魚の加工品、メニュー開発を行い有効活用を行う。また連携したイベントを行うことによって、直売所及び食堂の来客数の増大を図る。 ・広域再生委員会は、他県、他地区の情報収集により得られた情報を踏まえ、未利用魚の消費拡大に関するイベント、商品開発の効果の検証を行う。 ・支部管内の6漁協は、地域の特産水産物の鮮度向上付加価値向上対策として、これまでの取組結果を踏まえつつ新たな鮮度保持技術、活魚出荷技術の情報収集に努める。導入によるメリットが期待できる技術について試験を行い、試験の結果、良好な結果が得られた技術については、各漁協は順次導入を検討し、導入可能な技術は導入する。 2. 担い手対策 ・県漁連及び各漁協は国の担い手事業等を活用し、新規就業希望者を積極的に
------	--

	受け入れ、就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。 ・再生委員会は、意欲と能力のある漁業者について中核的漁業者として認定を進める。 ・地域内の6漁協は、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入事業等の導入を推進し、中核的漁業者の認定を受けた漁業者の経営基盤の強化並びに生産性向上を目指す。
活用する支援措置等	・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 1、2】 ・競争力強化型機器導入緊急対策事業【関連項目 1、2】 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業【関連項目 1、2】

(5) 関係機関との連携

・いちき串木野市、日置市、鹿児島県鹿児島地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。 ・鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚、加工品等の販売を強化するとともに、高値で取引される魚やシメ方・出荷方法等の情報収集に努める。 ・西薩おさかな海道ネットワークを活用し、いちき串木野市地区、日置地区の漁協直売所と情報交換・関連イベントを開催する。
--

(6) 他産業との連携

・地元の水産物を原料とする製品の加工・販売や新製品の開発にあたっては、加工業者、販売業者、観光業者と連携して進める。 ・地元観光業者、大型商業施設、観光施設と連携して、地元産品の効果的なPR、販売方法を検討、実施していく。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化 地産地消及び魚食普及を推進しながら、直販所・食堂各店舗の来客数の向上を目指すことから、各店舗の来客数を成果目標とした。 ②中核的担い手の育成 意欲と能力のある漁業者を中核的担い手へ育成し、再生委員会が認定する中核的漁業者を確保することを成果目標とした。 漁業者の高齢化率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にあり、新規就業者を確保することが重要な課題であることから、新規就業者の人数を成果目標とした。

(2) 成果目標

各店舗の来客数の向上	基準年 目標年	令和3年度：753,859人 令和9年度：829,449人
中核的漁業者の認定数	基準年 目標年	令和3年度：8人 令和9年度：16人以上
新規就業者数	基準年 目標年	令和3年度：12人 令和9年度：20人以上

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【各店舗の来客数の向上】 基準：直近の各店舗の来客数の合計とした。 目標：西薩おさかな海道ネットワークを中心に連携強化を図り、地産地消及び魚食普及を推進しながら、集客アップのためのイベントや研修会の開催、直販所・食堂の新メニュー開発のための協議会の設立と実施により、各店舗の来客数の向上が見込まれるため、基準年の各店舗の来客数の10%向上とした。 【再生委員会が認定する中核的漁業者の認定数】 基準：基準年には中核的漁業者に認定された数値である。 目標：意欲と能力のある漁業者を中核的担い手へ育成し、就業者の減少、高齢化が進む環境であっても5年間で倍増させることを目標に置いたため16人以上の中核的漁業者を確保することとした。 【新規就業者数】 基準：直近の新規就業者の人数とした。 目標：国、県、市等の就業研修事業等の活用や新規就業希望者へ就労・住居等の情報提供することにより、10人以上の新規就業者を確保することとした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）□	漁協施設、漁港の機能再編を含めた販売集荷拠点の機能強化の検討等を図るための取組支援
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規就業者の確保・育成への支援 ・中核的担い手を中心となって新規就業者の確保、育成の取組支援
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的担い手の収益向上に必要となる漁船導入事業

競争力強化型機器等導入事業(国)	中核的担い手を中心に、生産性の向上・省力・省コスト化に資する機器導入支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	(漁船・漁具等導入) 中核的担い手を中心とした浜の構造改善に必要な漁船・漁具等のリース支援